外国人児童生徒等の教育の充実に関する有識者会議における議論のまとめ

- 1.公立学校における外国人児童生徒等に対する指導体制の確保・充実、指導力の向上(1)指導体制の確保・充実
 - ・集住地域、散在地域それぞれにおける支援の在り方(拠点校、初期集中支援(初期 指導教室、プレクラス等)の在り方を含む)
 - ・特別の教育課程の普及
 - ・ICT の活用(多言語翻訳システム、遠隔教育等)

【委員の意見】

- ○議論をするためのデータが必要。拠点校を中心としていくのか(集住地域)、拠点的機能を中心とした広域の体制にしていくのか(散在地域)どうかについては、その他の選択肢として何があるのか、それらのメリット・デメリットは何か、その根拠となるデータは何か、などの情報があると議論が深まる。日本語指導教員、日本語指導補助者・母語支援員等の配置が適正かどうかについては、関係者の声、諸外国の配置状況などのデータがあると検討しやすくなると思われる。
- ○学力保障やキャリアの実現を支援するという点では、エビデンスに基づく教育政策を構築していくことが直近の課題。何のデータを収集し、それをどう活用するのかを見直して、学力やキャリア形成を支援するための基礎データを整備することが急務。まずは、政策の継続性という観点から、「日本語指導が必要な児童生徒」を同定する基準の明確化と統一化を図ることが重要。その上で、そのデータと学力や高校進学、大学進学などのデータなどをリンクさせ、外国人の子どもたちの現状の一端を明らかにしていくことが必要。さらに、政策を進めていく上で必要なデータは何かを検討し(例えば、PISA 調査では、移民1世の子ども、移民2世の子どもなど)、エビデンスに基づく制度設計にしていく必要がある。
- ○就学前段階のデータが何もない。データを取る際に、少しでも何か入れてもらえると ありがたい。
- ○支援を行う NPO すらないような散在地域では、拠点校配置だけでは解決しないのではないか。そのような場合は、教員に対する研修によって対応するしかないかと思うが、TALIS 2018 結果(日本では、文化的に多様な学級に関する指導実践について、よくできていると思っている小中学校教員の割合が低い)を受けてどうするのかということも考えられれば。
- ○日本生まれとか、小さいうちから日本に住んでいる子供の指導の必要性というところ が数字的に見えてこない。何か調査や、明確化できることがあると良いのではない か。
- ○特別の教育課程の普及については、マクロレベルでは、文部科学省による政策の枠組 みの明確化、情報提供、技術的支援の充実を図っていくことなどが考えられる。ミクロレベルでは、導入しやすい条件や環境の整備、現場の教育実践の創意工夫を促すよ

- うな働きかけなどが求められる。メゾレベルでは、政策と実践を仲介する、研究者、 指導主事、NPO が参加できる枠組みをつくり、実施状況(成果と課題)の調査研究、 開発的研究(モデル開発)、先進事例の発掘、指導助言などを行うことで、普及を推進 していくことが考えられる。
- ○支援人材のリソースが限界を迎えている中では、ICT を活用して広域で対応することが必要。教員用研修動画を配信する、母語支援員を県単位で確保し、オンラインで支援する、時差の問題が無ければ、母国からの遠隔講義で母語の教育支援を受ける、など。
- ○ICT の活用について、一つは、外国につながる子どもへの効果的な授業のあり方を整理するという方向。例えば、教科の基本概念や学習方略を指導するとともに、わかりやすい日本語を使う、絵、図、物などを使い見えるように教える、明快な授業構成にする、ていねいに板書するなどの手だてを提供するなど、効果的な授業のあり方を検討することが必要。他の一つは、外国につながる子どもへの効果的な ICT 活用について整理するという方向。例えば、①一斉学習(画像、音声、動画の提示、画像:拡大、書き込み、実演)、②個別学習(ドリル、観察:写真・動画での記録、調査:インターネットでの情報収集、表現・制作)、③協働学習(ICT を道具としたグループ活動、交流)(「学びのイノベーション事業実証研究報告書」平成 26 年 4 月 11 日)などに基づき検討することが可能だと思う。その上で、多言語翻訳システムの活用、遠隔教育、電子黒板など、個別の事柄について、それらを全体に位置づけながら、効果的な活用のあり方を検討していけばよいのではないか。

- ○子供たちの多様な文化背景というものを活かして指導していくことが必要(日本の文化等に合わせるだけでなく、母語・母文化を強みとして、社会に出たときに活かせるよう伸ばす)。
- ○外国の学校のカリキュラムに関する情報について、どこかで集約してほしい。母国において児童生徒が、何年生でどういう内容を学んでいるのかが分かれば、日本での指導の役に立つ。
- ○散在地域においては、教員に対してスーパーバイズできる人や、教員同士が学び合える場があると良い。
- ○DLA 活用のための研修、実践事例など、国には有効な情報発信を期待する。
- ○外国人児童生徒等が1~2名しか在籍していない学校においても、きめ細かな教科指導を実施するためには、拠点があって、教員が巡回指導を行うようなシステムが良いか。

- 1.公立学校における外国人児童生徒等に対する指導体制の確保・充実、指導力の向上 (2)指導力の向上
 - ・教員、支援員等の資質能力向上のための方策(養成・研修モデルプログラムの普及 を含む)
 - ・日本語能力の測定方法と指導への生かし方
 - ・障害のある子供への対応
 - ・ 教材の充実

教員、支援員等の資質能力向上のための方策

- ○自治体の国際交流協会と大学との連携も重要。
- ○日本語指導担当教員のモチベーションを上げ、スキルアップのための努力を支援する ためにも、特別支援学級担任や通級指導教室担当のような給与上の配慮があるとよ い。
- ○多文化共生、異文化理解に関する科目を、大学で必修化すべき。特に教員養成大学で は必修とすることが大事。
- ○地方では、支援のための人材確保ができないところが多い。人材を見つけることだけでなく、地域での支援者や教員の養成についても、考えて行かないといけない。
- ○日本語指導担当は学校の人事の中で決まることであるので、初めて担当になってもゼロからのスタートとならないような支援体制があるとよい。教員養成課程において、少なくとも今の一般教養などで、日本語指導や外国人等児童生徒の教育に関するような内容に触れてきていただきたい。そのようなことが全国の大学で展開されるとよい。
- ○初期の日本語の指導から、学習言語の習得を意識する。日本語のレベルが変わってい きながら、教科指導につなげるための教員研修が必要。
- ○散在地域では、教員が手探りで指導を行っている。これらの者に対してスーパーバイズを行う人材が大学などにいてほしい。
- ○中学校段階の指導は、高校受験を控えており非常に難しい。中学校教員の養成は課題である。
- ○地域における支援は、運営資金の確保が課題。企業と連携し、当該企業が雇用する外 国人家族に対する支援ができないか。

日本語能力の測定方法と指導への生かし方

- ○学校だけでなく、NPO等の支援現場でもDLA実施時間確保が困難。
 - →何らかの形で"簡易版"を作成することはできないか。
 - \rightarrow リーディングスキルテスト (RST) のように、AIを活用し、DLA診断のツール開発を検討できないか。(RSTはタブレットPCから受験可能)
- ○日本語能力測定→診断結果の提示→必要な指導内容/時間数の目安等の提示→関連カリキュラム/教材例の提示までをAIで一括して行えないか。

- →コンテンツとしては、JYLこどもの日本語ライブラリ(http://www.kodomo-kotoba.info/)等に収録されているものなどを診断結果と紐付け、「その子どもに必要な"日本語教育パッケージ"」を支援者・教育者へ示すようなイメージ。支援者・教育者が教材探しに奔走したり、カリキュラム策定に悩む時間を減らせる分、支援時間の確保につながるメリットもある。
- ○JSL評価参照枠が非常に大事。日本語指導が必要な児童生徒の定義や、どのような評価基準を設けて測定していくかという点がクリアできると、データに基づいた教育政策を作っていけると思う。
- ○DLA はアセスメントの側面が強く捉えられているが、もっと日常的な取出しの授業などでどんどん使っていくべきではないか。また、そのほうが普及するのではないか。
- ○DLA を使用できる人材の育成について、各地域において研修を実施してほしい。
- ○文科省の調査において、日本語指導が必要な児童生徒のうち、どのようなレベルの子 供が何人いるのかというところまで踏み込めればと思う。
- ○定期的に DLA を実施し、小学校、中学校、高等学校と進学する際に、児童生徒の日本語能力のレベルを伝えていくことが大事。

障害のある子供への対応

- ○障害のある外国人児童生徒等の実態把握は重要
 - →機能的な障害を有するのか、複数言語環境下にあるなどによって「一時的に障害を 有するように見える状態なのか」を判断することが困難/アセスメント環境が整備 されない中で、「障害がある外国人児童生徒等」の定義づけは慎重さが必要
 - →「日本語指導体制が整備されていないがために、特別支援の枠組みの中で対応している」のか、真に特別な支援を必要とするのか、について把握できるよう設問を配慮したほうが良い(課題の所在を明確にするため)
- ○各国の現地リソースとの連携が必要ではないか。多言語でのアセスメントの可能性を 検討したり、特別支援に活用可能な外国語の支援ツールなど情報と知見の共有を推 進、外国人保護者等への説明など含め国を越えた連携の可能性を探れるか。
- ○平塚市では、学校に必ず支援コーディネーターがいて、国際学級と特別支援学級の連携会議を設ける等、組織的な連携を実施している。これからは、このような仕組みが必要ではないか。
- ○障害のある外国人児童生徒等に対するアセスメントや支援について、環境を整える必要がある。
- ○アセスメントでは丁寧な対応が必要であり、翻訳機などを使用することは不安。児童 生徒の文化的な背景を理解できる通訳が入ることが望ましい。また、通訳に対する研 修も必要。
- ○特別支援教育と外国人児童生徒教育について、方法上、政策上の共通性はかなりある。しかし、教育の目標や理念は異なる、外国人児童生徒教育の固有性というものを確認した上で、この議論を進めていく必要がある。

教材の充実

- ○「かすたねっと」の機能強化は賛成。新しい教材等支援コンテンツよりも、かすたねっとの周知と使用可能な環境整備が優先されるべきではないか。
- ○かすたねっとの存在自体が、現場レベルで知られていない。学校の中で自由にかすた ねっとのような外部リソースにアクセスできないケースもある。
 - →外国人等受入れ体制整備とICT化/ICT活用に関するガイドライン等を抱き合わせで推進する必要があるのではないか。
- ○「新1年生向けタガログ語パッケージ」「進路指導ネパール語パッケージ」のように、 翻訳文書をテーマ、言語ごとにひとまとめに提示すると、使い勝手が良いのでは。
- ○音声教材は外国人児童生徒等の学習に有効であるので、活用できるよう制度的な対応 を速やかにお願いしたい。

- ○将来的に、外国人児童生徒理解等に関する科目を教職課程において必修化することが 望まれる。
- ○日本語指導に関する教員免許状が必要ではないか。
- ○各自治体において日本語指導の力のある者が教員として採用されるよう、日本語指導 教員の採用枠について推進してほしい。
- ○専門性の高い教員を養成するためには、そのための大学教員の養成が必要。
- ○ボランティアの人材養成においては、教員とは果たす役割が異なること、こどもに対応する際に大事なことなどを理解してもらうことが必要。
- ○ボランティア同士のグループやボランティアグループと学校をつなぐようなリーダー の人材養成が今後は求められるのかもしれない。
- ○距離や時間の問題があり、ボランティア人材を確保することに課題がある。放課後学 習支援をボランティアが行う際には、学校や教員との間の責任の所在なども課題。
- ○DLAにより対話することによって、多様な子供たちの個々の能力の把握や、どこにつまずいているかを把握することができる。また、対話を行うことにより、指導方法のヒントを得ることもできる。
- ○DLA の開発者や DLA を積極的に活用している自治体の教員からは、特別の教育課程の対象になるのは大体、ステージ 1 から 4 ぐらいか、ということを提言いただいている。

- 2. 外国人児童生徒等の就学・進学機会の確保
 - ・就学前段階の支援の在り方
 - ・就学状況の把握に向けた方策
 - ・就学促進のための制度的・運用的方策の在り方
 - 外国人生徒の高校進学の促進方策

- ○浜松市では不就学ゼロ作戦を実施し、就学していない児童生徒はいないということに なっているが、やはり、就学の義務があるということは重要であると思う。就学義務 がないということで外国人の保護者は差別されていると感じるかもしれない。また、 学校にとっても、就学の義務がないことは少しマイナスに働くこともある。
- ○セーフティネットとなっている外国人学校のことを踏まえると、単純に就学を義務化 するということにはできない。その辺りは仕分けしながら議論すべき。
- ○入国時の就学案内について、出入国在留管理庁との連携が必要だと思う。加えて、できれば外務省とも連携をし、出身国を出国する前にある程度日本国内の教育制度の情報が届くという必要性を感じることが多い。
- ○ヨーロッパの例 (エスニック社会との交流がない、テロの不安) を見ると、外国人の 子供の就学に関する制度設計を行っておくべきではないか。
- ○進学することにより将来の展望が広がるということを保護者に理解してもらうよう、 進路ガイダンスなどの取組を広げるべきではないか。
- ○高校段階での外国人児童生徒等の受入れに関する手引きやマニュアル、先進的な事例 の共有等は必要ではないか。
- ○都道府県ごと、自治体ごとの教育課題を洗い出すため、会議などの仕組みが必要では ないか。
- ○高等学校入学者選抜における特別枠はあっても、機能していないことも多い。国レベルでガイドラインのようなものを示していく必要があるのではないか。
- ○中退防止の取組は日本人も外国人も共通の部分がある。すでに高校生の支援を行っている NPO 等に、外国人の対応も行ってもらうという観点も必要ではないか。
- ○夜間中学校に対する支援なども、議論の俎上に載せるべきではないか。
- ○就学前から成人までを視野に入れた全体像を見据え、外国人と日本人を含めた教育の グランドデザインを描いて、それに位置づけながら、就学前の支援を考えると効果的 であると思う。
- ○就学前の支援は非常に重要であるため、効果的なプログラムについて制度化していく 必要がある。まずは、プレスクールの制度化を進めていってはどうか。

- ○不就学ゼロのためのプロジェクトを国にお願いしたい。プロジェクトの内容は、以下 5点。
 - ・入国時に、就学年齢のみならず、全ての方たちに就学案内をする。

- ・全ての自治体で就学手続の促進をする。
- ・全ての自治体で訪問調査を実施する。
- ・学校基本調査の項目を改善する(外国人児童生徒数を学年別・国籍別で把握する。 不就学学齢児童生徒調査において外国人児童生徒を対象とする)。
- ・全ての自治体で、外国人児童生徒に関する各種の規程を置くことを促進する。
- ○外国人生徒の高校進学を促進してほしい。
 - ・ 高校進学のための取組(高等学校入学者選抜の特別枠の設置。入学者選抜受験の際の配慮など)の自治体間格差を是正すべき。
 - ・外国人学校卒業者の高等学校進学について、全国の自治体が統一的な取り扱いとすべき。
 - ・高等学校に特化した外国人生徒の受入れの手引きを作成してほしい。
- ○外国人児童生徒等は、身近なロールモデルが少ない。将来への現実的な展望が描けるような活動が必要。
- ○いじめや経済的な問題、進学先の高校のミスマッチなど、様々な課題が積み重なって 高校中退となることを防ぐため、高校段階への支援が重要。
- ○労働者としての待遇や給与の使い方など、生徒も保護者も知識がない。キャリア教育 の中で教えていくことが必要。
- ○大学進学に向けて、在留資格に関わらず提供を受けることができる奨学金が必要。
- ○就学前は、様々な物事の基礎が養われる時期。このため、日本語を教えるよりも、言葉の力を増やすためにどうしていくかという発想が必要。

- 3. 日本の生活や文化に関する教育、母語の指導、異文化理解や多文化共生の考え方に 基づく教育の在り方
 - ・地域資源の活用の在り方
 - ・日本人児童生徒を含めた指導の在り方

- ○母語教育まで学校は対応できない。家庭でできる環境づくりの部分と、NPO の支援をお願いしたい。
- ○多文化共生の観点から、自分の言語に対して誇りが持てるような環境づくりをすることが学校や園の役割。
- ○バイリンガル・バイカルチュラルの人材を育てることをめざして、できるだけ日本人を含めた制度設計をしていくことの意義が大きいと思う。
- ○さまざまな言語や文化を学ぶ場を地域に整備していくことが重要。公的な場で、出身 言語や文化を学ぶことのできる場を保障して、日本人を含めだれもが受講できるよう にしていくことが考えられる。
- ○外国人学校をバイリンガルやバイカルチュラルな人材を育てる拠点として位置づけ、 支援を充実していくことが考えられる。
- ○学校の施設を使い休日や放課後に言語や文化を学ぶ仕組みをつくることが考えられる。
- ○外国語活動、外国語の教科で、母語や母文化を学べるように、英語以外の言語を使用 することを検討することができると思う。
- ○外国人生徒に焦点をあてた SGH や日本におけるバイリンガル教育の可能性を探って みてはどうか。
- ○高校など、選択科目などの形で出身の言語や文化を教えることも可能なのではない か。
- ○マジョリティの意識改革のため、多様性は価値があるという価値観、さらに言えば、 外国人は社会の負担ではなく、社会を豊かにする資源だと捉える価値観を日本人の間 に定着させることが最重要の課題だと思う。多様性についての意識が、日本社会にお ける今後の多文化共生の方向性を左右するものと言える。
- ○自分とは異なる文化について学び、自分を相対化して、自分とは異なる文化の視点から事象を捉えることのできる多文化の視野を育てていくことが求められる。別の言い方をすれば、複数の文化集団を横断的に貫いた視点から捉えるクロスカルチュラルな見方を涵養していくことが必要。その際、想像する力、共感する力を合わせて育むことも大切。

- 4. 関係機関・支援団体・企業等との連携
 - ・連携体制の構築に向けた方策
 - ・保護者への対応における連携

- ○NPO が実施する支援に関して、教育委員会と課題を共有するための場を設ける取組が 重要。
- ○NPO などの役割は非常に重要であるが、本来であれば教育委員会や国がやらなければならないこととの役割分担が明確にされていないことがある。
- ○行政が、関係団体の顔が見える関係を構築するためのプラットフォームづくりを担う べきではないか。
- ○地域で責任をもって指針や計画を策定するようにし、そのなかで、関係機関・支援団体・企業等との連携を地域においてどのように推進していくのかについての構想も示すようにしてはどうか。
- ○NPO やボランティア団体で実施される日本語教室との連携、児童生徒に関する情報の連携、学校内での居場所づくりの支援、企業との連携などのベストプラクティスを収集し、事例集を作成して、関係機関・支援団体・企業等との連携を促してみてはどうか。

- ○コーディネーターが重要であり、このような立ち場の人間がいないと包括的な支援は 難しい。
- ○既存の外国人支援の枠組みだけでは全く足りない。既存の支援と、様々なほかのセクターや公的な支援、民間事業、子ども食堂等の様々なものを上手に掛け算しながら、ネットワークを組んで全体で支えるということが今後は必要になる。